

告 示

埼玉県告示第七十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

令和七年一月三十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
坂戸市中央第二地域包括支援センター	坂戸市緑町一―一五三上ビル一階	介護予防支援	令和六年十月三十一日
株式会社サイサン医療ガス部	北足立郡伊奈町小室一〇三六〇	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売	令和六年十二月三十一日
たんぽぽ訪問介護ステーション	ふじみ野市亀久保一七一五―四	訪問介護	令和七年一月三十一日

ニチイケアセンタ ー鶴瀬				グループホームみ んなの家・上福岡		パル薬局新座店		安達歯科クリニッ ク		たんぼ訪問看護 ステーション		訪問介護事業所 はまゆう													
富士見市鶴馬一 ー二六ー七				ふじみ野市上福 岡五ー五ー四		新座市新座一ー 一三ー二		春日部市栄町一 ー三二九		ふじみ野市亀久 保一七一五ー四		ふじみ野市駒西 三ー八ー二九													
特定介護予防福 祉用具販売		介護予防福祉用 具貸与		特定福祉用具販 売		福祉用具貸与		介護予防認知症 対応型共同生活 介護		認知症対応型共 同生活介護		介護予防居宅療 養管理指導		居宅療養管理指 導		介護予防居宅療 養管理指導		居宅療養管理指 導		介護予防訪問看 護		訪問看護		訪問介護	
令和七年一月一日				令和六年十月三十 一日				令和六年十一月三 十日				令和六年十一月三 十日				令和七年一月三十 一日				令和六年十二月一 日					